

救急搬送困難「受け入れの限界近い」 コロナ第7波で栃木県内医療機関

8/23 下野新聞



救急患者を診察室に運び込む救急救命士 = 19日午後、足利赤十字病院 (足利赤十字病院提供)

新型コロナウイルス感染の「第7波」で栃木県内の救急医療が逼迫（ひっぱく）し、救急患者の搬送先がすぐに決まらない「救急搬送困難事案」が増え続けている。第7波の入り口だった7月4日からの1週間は67件だったが、8月8～14日は161件に増加。うち74件がコロナ疑いだった。既に昨年度の救急車受け入れ台数を超えた医療機関もあり、一般救急にも影響が出ている。関係者は「受け入れの限界に近づいている」と危惧し、救急車の適正利用などを呼びかけている。

救急搬送困難事案は本県を含め全国で増加。コロナ疑いの患者の搬送も7月4～10日の1週間は28件だったが、8月8～14日は2.5倍に増えた。コロナ患者の対応

には人員と時間がかかるため対応できない医療機関が増え、患者の増加も影響しているとみられる。

済生会宇都宮病院（宇都宮市）の救命救急センターでは今夏、コロナ感染疑いの高齢者が10回以上、搬送を断られ、より重篤な患者を診る3次救急の同センターで受け入れたケースがあった。

同センターでは4月から8月中旬までに約7500台の救急車を受け入れ、既に昨年度の約7300台を超えた。2次救急を担う病院に搬送できず、受け入れた患者の転院調整にも時間がかかり、本来受け入れられるはずの一般救急患者を断らざるを得ないなど、悪循環に陥っているという。

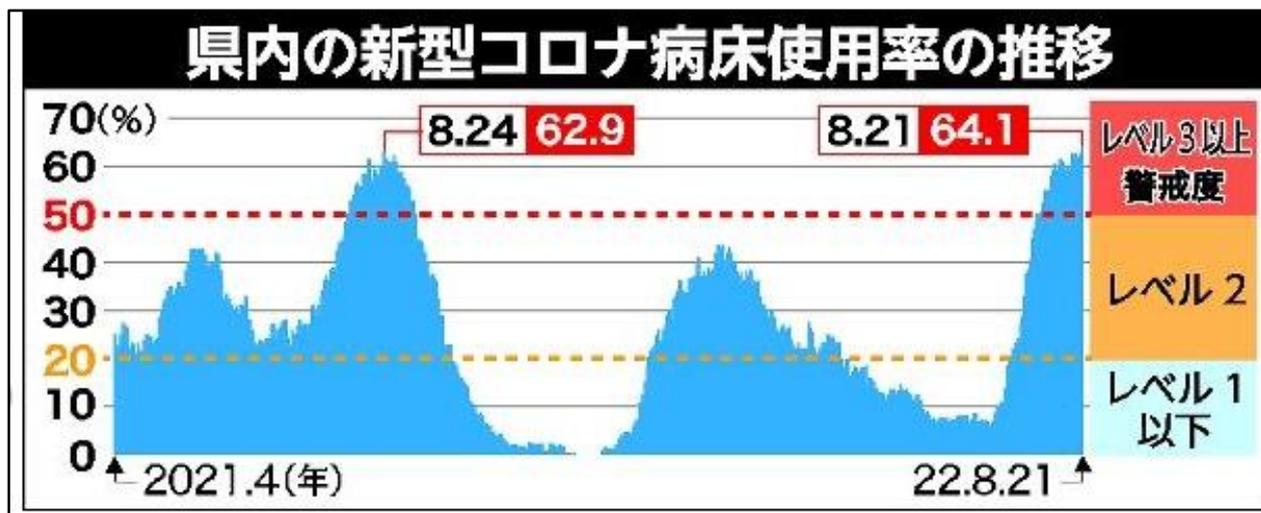
足利赤十字病院（足利市）の救命救急センターでも、1日当たりの救急車の受け入れ台数が増えた。医師の感染により緊急手術に対応できず、受け入れを断る事案も一時的に発生。コロナ病床を増やしているが、「これ以上は救急診療がまひする」と一般救急とのバランスに腐心する。

県の入院医療調整本部で医療圏をまたぐ患者の移送などの調整役を担う済生会宇都宮病院の小倉崇以（おぐらたかゆき）救命救急センター長は、「1人の搬送が遅れることで、次の患者への接触が遅れて救命率に影響する事態が県内どこでも起きている」と指摘する。

軽度な発熱で患者が119番するケースもあるという。県の相談窓口や地域の医療機関の受診を含め、「救急車の適正利用を心掛けてほしい」と訴えている。

栃木県内で新型コロナウイルス患者を受け入れる病床の使用率が21日時点で64・1%に達し、昨年8月24日の62・9%を上回って過去最高を更新したことが22日、分かった。感染流行の第7波が、重症化リスクの高い高齢者や持病のある人にも広がっていることが背景にある。感染や濃厚接触で出勤できない医療従事者も相次ぎ、医療現場はかつてなく厳しい状況に置かれている。

県によると、入院調整の対象となるのは重症者や中等症者に加え、65歳以上や持病がある感染者で高熱が出たり酸素濃度が低かったりする人など。県内の病床使用率は6月は1桁



台だったが、7月に入って上昇。県は確保病床を段階的に増やしてきたが、7月30日に使用率が50%を超え、その後も緩やかに上昇し続けていた。今月22日時点の確保病床数は計649床。昨年8月24日時点では計461床だった。